



2020年9月7日

各 位

会社名 株式会社トーホー
代表者 代表取締役社長 古賀 裕之
(コード番号 8142 東証第1部、福証)
問合せ先 取締役 財務部担当 佐藤 敏明
(TEL 078-845-2431)

減損損失の計上及び剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日発表いたしました2021年1月期第2四半期決算（2020年2月1日～2020年7月31日）において減損損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

また、本日開催の取締役会において、2020年7月31日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）につきまして、下記のとおり決議いたしましたので併せてお知らせいたします。

記

1. 減損損失の計上について

当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、現在の事業環境および今後の業績の見通し等を勘案し、将来の回収可能性について検討いたしました結果、一部店舗等の固定資産の減損処理を実施し、596百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

2. 剰余金の配当（中間配当）について

（配当の内容）

	決定額	直近の配当予想 (2020年6月10日)	前期実績 (2020年1月期中間配当)
基準日	2020年7月31日	同左	2019年7月31日
1株当たり配当金	0円00銭	未定	25円00銭
配当金の総額	—	—	268百万円
効力発生日	—	—	2019年9月9日
配当原資	—	—	利益剰余金

（理由）

当社は、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ネットD/Eレシオ（純有利子負債／純資産）が0.7～0.9倍程度で推移する状況において、中期的に配当性向40%程度を維持する方針の下で安定配当を実施しております。

当期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の経営に甚大な影響を与え、当第2四半期決算の親会社株主に帰属する四半期純利益は損失となりました。また、現時点で終息時期が不透明であることから、通期業績予想については合理的な算定が困難であると判断し引き続き未定としております。このような厳しい経営環境においては手元流動性を確保し、財務基盤の安定化を図ることで、経営と雇用の維持に努めることが最善であると考え、誠に遺憾ではありますが、中間配当を無配とさせていただきます。また、期末の配当につきましては引き続き未定とさせていただきます。

現在、当社グループは全社一丸となって損益分岐点の引き下げによる収益構造改革に取り組んでおります。株主・投資家の皆様におかれましては、ご理解並びに引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上